



除排雪作業に

ご協力を

安全に通行できるよう、道路の除雪作業が始まります。円滑に作業を進めるため、ご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ 道路河川課

Tel 89・2193

Tel 89・2960

地域局建設課

Tel 73・5300

雪が降る前に

除雪作業の支障となるので、道路にはみ出した木の枝を切ってください。

雪と一緒に寄せられ、周囲の物に傷をつけることがあるので、乗り入れ用の鉄板などを取り外してください。

除雪作業の時間帯

除雪作業は、通勤などの日常生活に支障が出ないよう、早朝から午前7時ごろまで行います。なお、降雪などにより、通行に支障があると判断した場合は昼夜を問わず作業を行うこともあります。

除雪車への声かけは

やめてください

除雪車に近づくとき巻き込まれてしまうなどの事故の可能性があり大変危険です。

玄関先の除雪はご家庭で

除雪車が通った後は、道端に雪が寄せられます。玄関先や車庫前に残った雪の片付けにご協力ください。

路上駐車はやめてください

除雪作業の支障となります。除雪作業が遅れるほか、駐車車両の先の道路を除雪できないことがあります。

車道に雪を出すのは

やめてください

交通事故や渋滞を引き起こす原因になり大変危険です。

除雪車の雪捨て場の確保を

幅の狭い道路の除雪を円滑に行うため、自治会などで雪捨て場の確保をお願いします。

雪捨て場の利用は

マナーを守って

雪にごみや土砂が混ざっていないようにしてください。

●自治会や町内会などの

排雪作業を支援します

凍結抑制剤を配布

地区内にある坂道や交差点など、滑りやすく危険な場所に散布する凍結抑制剤を配布します。ご協力いただける方は、自治会長や町内会長を通じてご連絡ください。

排雪機械を貸し出します

地区内の排雪作業を行う際に、ダンプトラックまたは積み込み機械を無料で貸し出します。日程調整が必要です。事前にご連絡ください。

※運転手も派遣します。

※原則として、いずれか一つの機械の貸し出しとなります。

冬期間の市道通行止め

問合せ 道路河川課 Tel 89-2193



冬期間の踏切通行止め

問合せ JR東日本東能代保線技術センター Tel 58-3105

駅 間	踏切名	場 所	閉鎖期間
奥羽本線	南能代信号場～東能代	榊	12/18(木)～3/5(木)
	鶴形～富根	羽立	12/4(木)～3/13(金)
	富根～二ツ井	駒形	12/4(木)～3/13(金)
		界川	

駅 間	踏切名	場 所	閉鎖期間
五能線	東能代～能代	白山	12/9(火)～3/19(木)
	向能代～北能代	開拓	12/18(木)～3/19(木)
		第一須田	

▼助成額 自宅（集合住宅は対象外）の雪下ろし作業とそれに伴う排雪費用の1/2（上限2万円）
▼助成回数 上限額の2万円に達するまで、複数回申請可能

▼対象 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を除く）かつ、65歳以上の方のみの世帯や、65歳以上の方と障がいのある方のみの世帯

▼対象 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を除く）かつ、65歳以上の方のみの世帯や、65歳以上の方と障がいのある方のみの世帯

▼助成額 自宅（集合住宅は対象外）の雪下ろし作業とそれに伴う排雪費用の1/2（上限2万円）
▼助成回数 上限額の2万円に達するまで、複数回申請可能

65歳以上の方のみで生活する世帯などへ

除排雪支援制度

問合せ
長寿いきがい課 Tel.89-2156
地域局市民福祉課 Tel.73-5500

▼シルバー券（軽度生活援助券）をご利用ください
シルバー券で、敷地内の除雪を依頼できます。排雪作業と屋根の雪下ろしは依頼できません。シルバー券の交付には申請が必要になりますので、長寿いきがい課または地域局市民福祉課の窓口か、電話でお問い合わせください。

▼対象 65歳以上の方のみの世帯や65歳以上と障がいのある方のみの世帯など
▼交付数 1世帯につき1冊（軽度生活援助事業利用券12枚と除雪専用券4枚の計16枚綴り）
※65歳未満の方と同居している場合は交付できません。
※同じ住居に住む65歳以上のみの世帯で、住民票の世帯を分けている場合も1冊のみの交付となります。

■シルバー券で作業を依頼したい方はこちら
▼作業時間 1枚1時間以内
▼負担額 市民税課税世帯 300円/枚

市民税非課税世帯 100円/枚
生活保護受給世帯 無料/枚
※依頼の際に利用券の使用を伝えてください。
※依頼が混み合うとすぐに対応できないことがあります。

▼依頼先 シルバー人材センター
Tel.54-4688

■シルバー券で除雪してください
自治会・町内会、グループや個人で玄関前などの除雪作業をしていただける方を募集します。委託料として作業員1人1時間当たり1260円（利用者負担額も含む）をお支払いします。契約などが必要ですので、事前にお問い合わせください。
※排雪・雪下ろしは対象になりません。

▼問合せ 長寿いきがい課
Tel.89-2156
地域局市民福祉課
Tel.73-5500

能代市社会福祉協議会からのお知らせ
高齢者世帯などの除排雪にご協力をお願いします

小型除雪機や軽トラックなどを貸しします
自力で除雪作業を行うことが困難な高齢者世帯などの除雪支援をする場合に、除雪機械などを無料でお貸しします。機械の燃料費はかかりません。機械の台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。
▼貸し出し機械 小型除雪機、軽ダンプトラック
※能代と二ツ井に各1台あります。

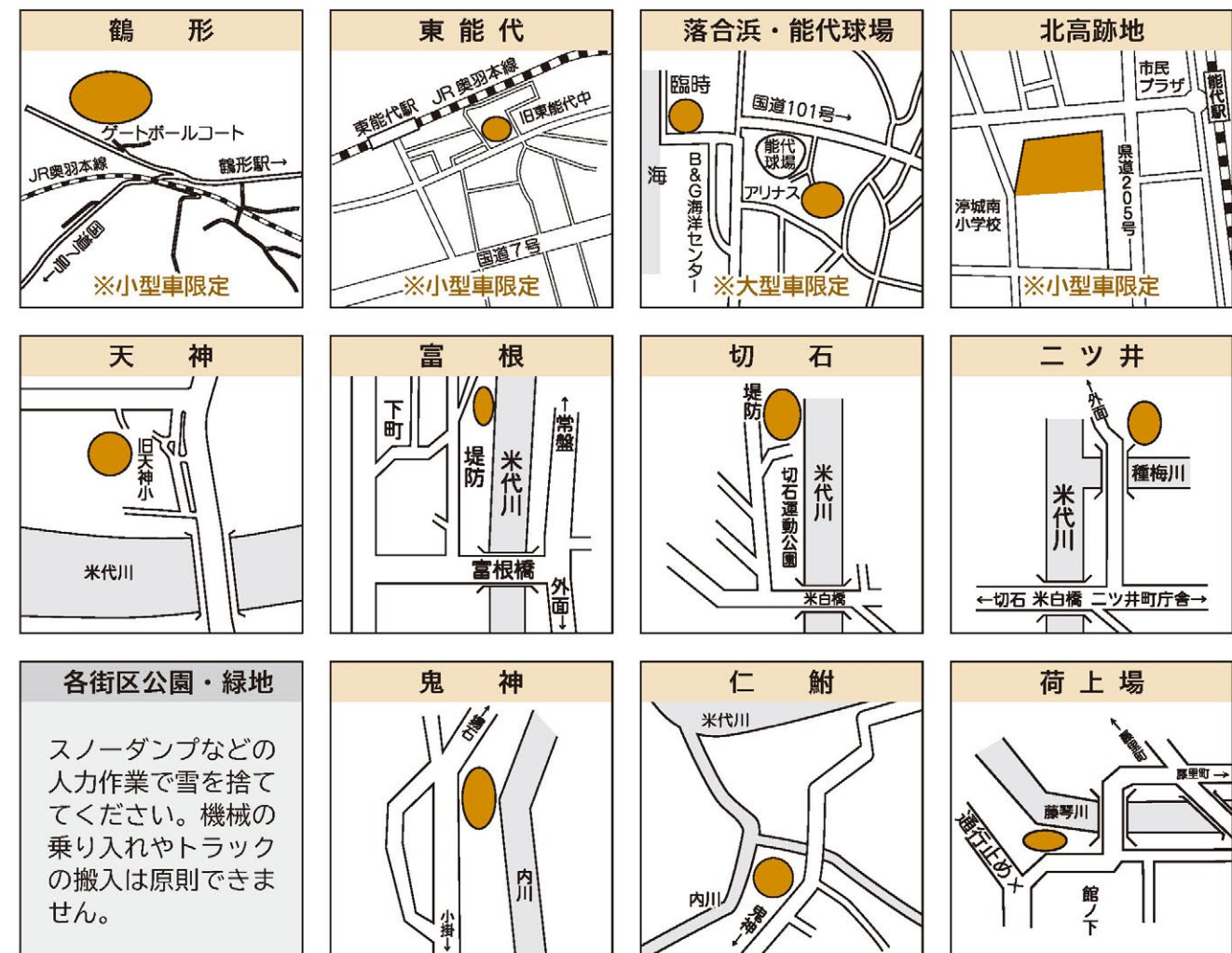
雪んこレンジャー（除雪ボランティア）を募集します
個人のほか、学校や団体、事業所単位での登録をお願いします。ボランティアの保険の加入などは、社会福祉協議会で行います。

▼活動内容 対象世帯の生活の確保に必要な生活路、ガスボンベやストーブ排気口周辺などの最小限度の除雪
※屋根の雪下ろしや駐車場の除排雪は行いません。

▼問合せ 能代市社会福祉協議会
Tel.89-6000
二ツ井総合福祉センター
Tel.73-3801

雪捨て場案内

●...雪捨て場
利用時間：9時～16時



注意！ 多発する入浴事故にご注意を

11月から4月にかけての寒い季節、入浴中に気を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くなります。持病がない場合、前兆がない場合でも発生する恐れがあります。特に高齢者の入浴中の事故は、発生すると入院が必要になることが多く、事故の予防が重要です。事故を防止するために次の点に注意しましょう。

入浴時の注意点

- 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- 湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- 食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
- 精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
- 入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。

風呂場でぐったりしている人・溺れている人を発見したら、救急車を！

問合せ 能代消防署 Tel.52-3311 二ツ井消防署 Tel.73-2327